

技術者資格制度小委員会の役割と 今後の開催方針及び運営方針について

資料－1

これまでの検討経緯等について

平成24年 7月

国土交通大臣より諮問 ⇨ 社会資本整備審議会、交通政策審議会
「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方」

平成25年12月

社会資本整備審議会、交通政策審議会 答申
今後の社会資本の維持管理更新のありかたについて 答申
本格的なメンテナンス時代に向けたインフラ政策の総合的な充実～キックオフ「メンテナンス政策元年」～

平成26年 3月

技術部会 引き続き検討すべき4項目を決定
1. 点検・診断に関する資格制度の確立

平成26年 4月

社会資本メンテナンス戦略小委員会 資格制度の検討に着手
点検・診断に関する資格制度の確立を優先課題として決定

平成26年 8月

技術部会 「緊急提言：民間資格の登録制度の創設」提言
「社会資本メンテナンスの確立にむけて緊急提言：民間資格の登録制度の創設」の
提言・公表

➡ **・維持管理分野の資格制度の構築
・新設分野の資格制度の構築が必要**

➡ **技術者資格制度小委員会の設置を決定**

平成26年11月

公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程の告示

技術者資格制度小委員会の役割について

(国土交通省設置法)

社会資本整備審議会技術部会・交通政策審議会技術分科会技術部会



技術者資格制度小委員会の役割

1. 資格制度の構築及び拡充の検討

- 新設分野における民間資格の登録制度の構築に関すること。
- 民間資格の登録制度の拡充の検討に関すること。
⇒対象施設の拡充、対象業務の拡充、技術者レベルの拡充 等

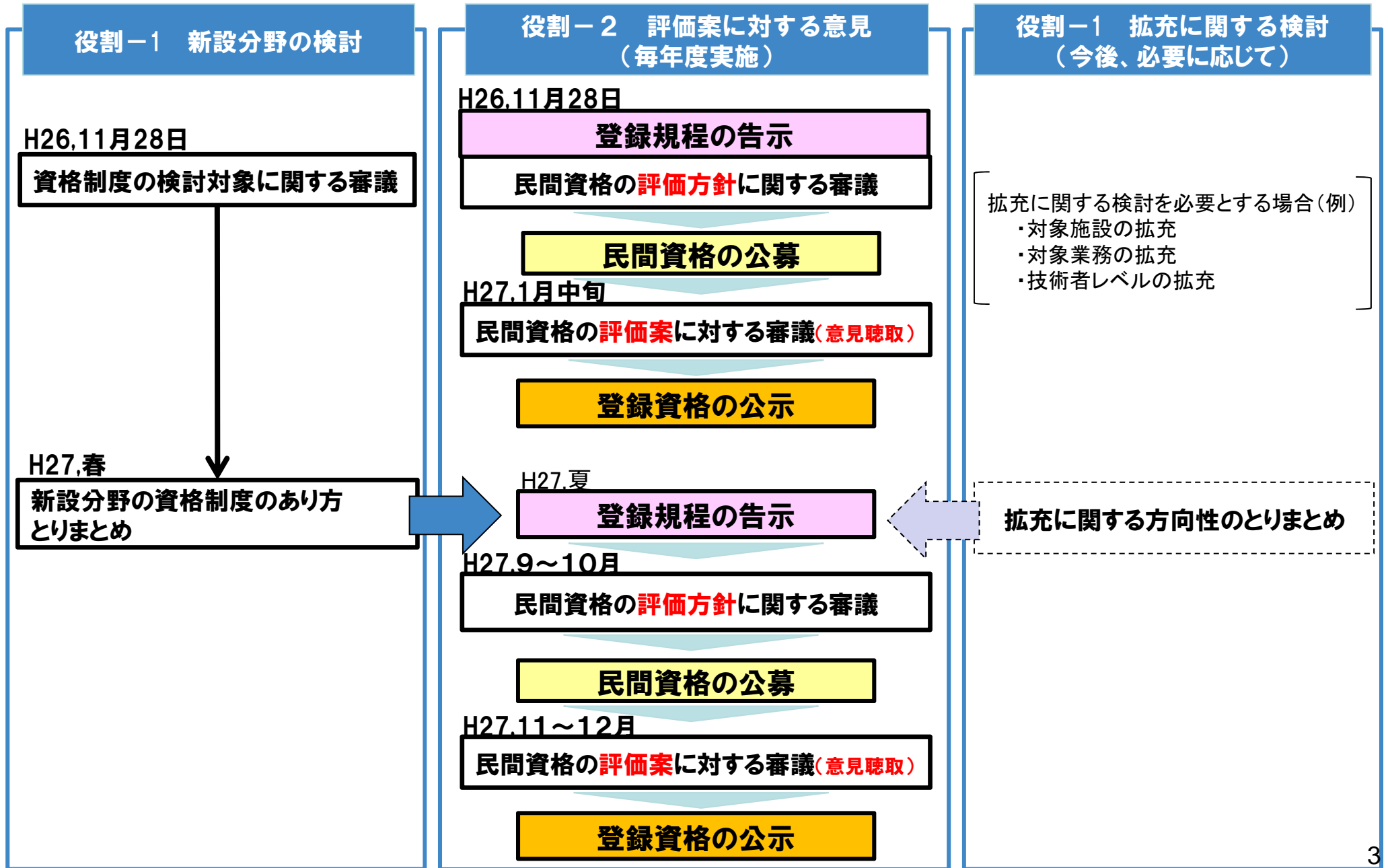
2. 評価案に対する意見(毎年度実施)

- 登録規程に基づく申請資格の評価案に対する意見に関すること。

3. 登録制度のフォローアップ

- 民間資格の登録制度全般に関し、検討すべき事項に関すること。

技術者資格制度小委員会の今後の開催方針について



技術者資格制度小委員会の運営方針について

○審議会は、原則として公開で行うが、本小委員会の審議内容の一部は**登録の要件やその評価等に関する意思決定の過程**に該当し、審議の内容が検討の途中に公開されるとステークホルダーに無用な混乱を与える恐れがあるため、審議内容に応じて非公開で行うこととする。

- <非公開による審議> → 登録規程に基づく資格の評価方針及び、資格の評価案に関する審議
 → 検討対象毎の必要な知識・技術及び、確認すべき資格付与試験等の要件の検討に関する審議

(当面の開催予定に関する公開・非公開の適用について)

資格の評価に関する審議

H26,11月28日

非公開

登録規程に基づく資格の評価方針

- 登録申請された資格について、その適否を登録要件に基づいて、判定するための、確認方法(適合条件)などを審議。

H27,1月中旬

非公開

資格の評価案に対する意見聴取

- 事務局が(資格の)評価方針に基づいて実施した、登録申請された資格の評価(適合の確認)結果について、第三者としての意見の有無を審議。

H27,1月下旬

公開

登録資格の公示

(社整審・交政審 技術部会 運営規則 抜粋)

- 第7条 小委員会の会議又は、議事録は、速やかに公開するものとする。
 ただし、特段の理由があるときは、会議及び議事録を非公開とすることができる。
- 2 前項ただし書きの場合においては、その理由を明示し、議事要旨を公開するものとする。

新設分野の資格制度に関する審議

H26,11月28日

公開

現状の課題と検討の対象

- 新設分野の資格制度の必要性を踏まえ、各事業の具体的な業務を整理し、これに基づき、検討の対象とする内容を審議。

~ H27,春

非公開

検討対象毎の必要な知識・技術の検討

- 業務内容に応じて必要となる知識・技術を審議。

確認すべき資格付与試験等の要件の検討

- 必要な知識・技術を有しているかの確認を行うために、民間資格の資格付与試験等で確認すべき内容を審議。

~ H27,春

公開

新設分野の資格制度のあり方とりまとめ